

「大船渡ビジネスプランコンテスト2017」入賞プランが決定

▷問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106)

大船渡ビジネスプランコンテスト実行委員会では、1月21日、大船渡市魚市場多目的ホールにおいて、起業や新たな事業展開に対する意欲の向上を目指し、「大船渡ビジネスプランコンテスト2017」の最終審査会と表彰式を開催し、発表者や一般観覧者など約150人が来場しました。

最終審査会では、1次審査を通過した10組が自身のビジネスアイデアや、今後取り組む新たな事業などをプレゼンテーション形式で発表しました。

各分野の専門家委員で構成する審査員による審査の結果、部門ごとに「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」が、そして全ての発表者の中から「特別賞」が選定され、副賞として賞状やトロフィー



のほか、協賛企業賞が贈呈されました。また、特別賞の選定には、一般の参加者も投票に参加し、会場は大いに盛り上がりました。

■各部門最優秀賞と特別賞の紹介

部門	受賞者【グループ名】	プラン名
ドリーム部門【学生の部】	岩手大学【iFive】代表 吉田 望	物々交換ネット市場「おらほの自慢」～作るぞ！大船渡の発信源～
ドリーム部門【一般の部】	【福幸子開拓団】代表 森脇 源太	名勝碁石海岸の三陸大船渡発「福幸碁石」を創る
ビジネス部門	有限会社三陸とれたて市場 代表取締役 八木 健一郎	グローバルの風に乗れ！農商工連携による価値製造基盤の実働並びに輸出事業
特別賞	大船渡高等学校3年【ヴェンツィーニファミリー】代表 白石一葵	海のUMA～ホヤとの遭遇～

※最終審査会の結果とプランの概要は市のホームページに掲載しています。

新規学卒者等就職奨励金のご案内

▷申請先/問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

若年者の地元への就職と定着を促進するとともに、地域の活性化を図るため、市内の事業所に就職した新規学卒者などに対し、大船渡商工会議所が発行する大船渡地域商品券を交付します。

▷交付対象＝平成29年4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に常用雇用者として雇用された新規学卒者(中学校、高等学校、特別支援学校を卒業した人は除く)、U・I・Jターン者

※常用雇用者とは、雇用保険の被保険者であって、雇用期間の定めがない、または1年を超えて引き続き雇用が見込まれ、かつ1週間の

所定労働時間が30時間以上の労働者として雇用された人をいいます。

▷奨励金の額＝1人につき、大船渡地域商品券6万円分

▷申請期間＝就職した日から6カ月経過後
※本年度は、平成29年4月1日から9月30日までに就職した人が対象となります。

▷申請方法＝申請書類に必要事項を明記の上、申請してください。

※申請書類は、市役所本庁商工課に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

被災者生活再建支援金(基礎支援金・加算支援金)の申請期間が再延長

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係(☎内線183・184)

震災により居住していた住宅が著しい被害を受けた世帯に対し、住宅の被害の程度に応じて支給される「基礎支援金」と、再建方法に応じて支給される「加算支援金」の申請期間が、次のとおり再延長されました。まだ申請していない人は早めの申請をお願いします。

申請期限(延長後)

平成31年4月10日(水)

※延長前は、平成30年4月10日(火)まで

市政モニターを募集します～皆さんの意見をお聴かせください～

▷応募先/問い合わせ先＝〒022-8501(住所記載不要)秘書広報課広報係(☎内線210・212/☎4477/Eメール＝ofunato@city.ofunato.iwate.jp)

市では、各種団体の推薦と一般公募の計30人を市政モニターとして委嘱し、設定したテーマや日頃感じていることを報告していただいています。平成30年度から2年間活動していただく市政モニターを募集します。

▷募集人数＝5人

▷活動内容＝年1回ほどの全体会議への出席、年4回ほどの定期報告、随時報告など

▷応募資格＝平成30年4月1日現在で、市内在住の満20歳以上の人

※公務員、議員、行政連絡員、過去に本市の市

政モニターを経験したことがある人などは除く。

▷任期＝平成30年4月1日～平成32年3月31日
(2年間)

▷報酬＝各年度、予算の範囲内で支払います。

▷応募方法＝①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④性別⑤電話番号⑥職業(勤務先)⑦各種モニターの経験がある場合はその名称と年度を明記の上、郵便、ファクスまたはEメールでご応募ください。

▷応募締切日＝2月21日(水)【当日消印有効】

水道メーター検針員を募集します

▷応募先/問い合わせ先＝水道事業所(☎内線174・175)

水道事業所では、水道メーター検針員を募集します。

▷募集人数＝1人

▷委託業務内容＝ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用し、毎月4日から10日までの間に、盛町内の指定された箇所(月1,500カ所程度)の水道メーターの検針を行う業務です。
※検針箇所は変更することがあります。

▷応募資格＝次の①～③を全て満たす人

①平成30年4月1日現在で、市内在住の18歳～68歳の人

②介助などが不要で一人で業務実施が可能な人

③委託契約期限まで業務実施が可能な人

▷委託契約期間＝平成30年4月1日～平成31年3月31日(更新する場合があります)

▷交通手段＝検針に係る交通手段はご自身で手配してください。

▷委託料＝毎年度の積算により異なります。

【参考】平成29年度の委託料は1件当たり86円

▷保険＝日本水道協会個人委託員等傷害保険に加入(掛け金は水道事業所で納付します)

▷応募方法＝履歴書を市役所本庁水道事業所に提出してください。

▷応募締切日＝2月23日(金)

▷選考方法＝書類審査の後、面接を行い、採用者を決定します。採否は応募者全員にお知らせします。面接の日程は後日連絡します。

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111